

全国身体障害者施設協議会

平成 27 年度事業計画

I. 基本的考え方

1. 身障協が行う障害者支援

平成 26 年 1 月、日本は障害者権利条約の批准書を国連に寄託し批准国となり、同 2 月には国内で条約の効力が生じ、今後、私たちも取り組みが問われている。

障害者差別解消法の平成 28 年 4 月施行を前に、平成 27 年夏頃を目途として、主務大臣が事業者向けの対応指針（ガイドライン）を作成し、周知啓発が行われる。本会も、障害を理由とする差別の禁止や虐待防止等の人権の尊重に一層努めなければならない。

さらに、社会保障審議会福祉部会が平成 27 年 2 月に報告書を取りまとめた社会福祉法人制度改革の動きをふまえ取り組みを進めていくことが求められる。

これからも、施設を住まいの場とする利用者と在宅障害者の双方に対する生活支援を、身障協の姿勢としてうたい、障害のある人びとを支援する事業の実践と展開に一層努める。

2. 利用者の視点、職員の視点、事業者の視点

本会では、執行部と会員が組織の姿勢を共有するための「身障協ビジョン 2011」に掲げた基本方針「利用者、サービスの担い手である職員、事業所（者）、それぞれを支援するための組織であること」を常に考え、具体的な事業の推進に取り組む。

3. 地域福祉の推進

地域福祉を推進する社会福祉法人として、コミュニティケアの実現をめざし、より一層の地域公益活動に努める。

Ⅱ. 事業の重点

1. 「適切なケア」を行う

- (1) 虐待（の恐れがあった）事例の収集と検証〔起きていることを知る〕
- (2) 日常的なかかわりに潜む、不適切なケアの把握と対応〔人権感覚を磨く〕
- (3) 組織的、継続的に取り組む〔検証、研修などの仕組みづくり〕
- (4) 障害者差別解消法施行の準備〔モデル例づくり等―事業者向け対応指針[ガイドライン]を基に〕

2. 生活の個別性を支える

- (1) ケア・スタンダードを広める
 - ・ケアのふりかえりと確認、改善・展開を推進する（身障協ケアガイドライン改訂新版の活用）
 - ・基礎知識の標準化をすすめる（医学知識・障害特性を学ぶ研修ツールの活用）
- (2) 障害者総合支援法施行後3年目途の検討規定事項に対応する〔意見提出など〕

3. コミュニティケアの実現

- (1) コミュニティケアを担う施設(法人)をめざす
- (2) 災害への備えと継続支援

Ⅲ. 具体的な事業内容

1. 会員施設のサービスの質の向上(役職員に対する研修・啓発機会の提供)

- (1) 第39回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催
 - 〔日程〕平成27年7月9日(木)～10日(金)
 - 〔会場〕江陽グランドホテル（宮城県・仙台市）
- (2) 第40回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備
 - 〔日程〕平成28年7月21日(木)～22日(金)
 - 〔会場〕名古屋国際会議場（愛知県・名古屋市）
- (3) 第28回経営セミナーの開催
 - 〔日程〕平成28年3月10日(木)～11日(金)
 - 〔会場〕全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）
- (4) 第15回地域生活支援推進研究会議の開催
 - 〔日程〕平成28年1月【予定】
 - 〔会場〕東京都内
- (5) 第5回職員スキルアップ研修会の開催
 - 〔日程〕平成27年10～11月【予定】
 - 〔会場〕東京都内
- (6) その他必要な研修およびセミナーの開催、検討

2. 組織強化と情報提供等

- (1) ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進
- (2) 迅速、適切な情報提供・広報
 - ①身障協WEBページ(<http://www.shinsyokyo.com>)での情報発信
 - ②メールマガジン「身障協 EXPRESS」の発行
 - ③機関誌「身障協」の発行（2回）（今後の発行について、検討）
 - ④「障害福祉関係ニュース」の提供
 - ⑤本会の提供する情報の活用に向けた周知（広報）
- (3) 災害時支援基金の運用・維持管理および新規会員への拠出金の依頼
- (4) 功労者の顕彰（永年勤続者表彰等）

3. 実態把握、提案・要望のための調査研究等

- (1) 会員施設基礎調査の実施
- (2) 障害福祉の制度施策、各種提案・要望に関して必要な緊急調査、その他の調査研究等

4. サービスの質の保証・担保に向けた取り組み

- (1) ケアのふりかえりと確認、改善・展開を推進する（身障協ケアガイドライン改訂新版の活用）
- (2) 基礎知識の標準化をすすめる（医学知識・障害特性を学ぶ研修ツールの活用）

5. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

IV. 事業推進のための諸会議の開催

1. 協議員総会（平成27年5月14日、平成28年3月11日）
2. 常任協議員会
3. 事業および会計監査（平成27年5月）
4. 正副会長会議 常任協議員会開催前、その他適宜
5. 委員長会議 適宜
6. 総務・広報員会
7. 研修・全国大会委員会
8. 調査研究委員会
9. 制度・予算対策委員会
10. 地域生活支援推進委員会
11. 災害対策委員会
12. 権利擁護特別委員会
13. その他必要に応じた会議の開催

V. 全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

1. 全社協各種委員会等への参画協力

- (1) 全社協・理事会
- (2) 全社協・評議員会
- (3) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (4) 全社協・政策委員会
- (5) 全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会
- (6) 全社協・福祉施設長専門講座運営委員会
- (7) 全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
- (8) 国際社会福祉基金委員会

2. 障害関係種別協議会等会長会議の開催、連絡調整

3. 障害関係団体への参加協力

- (1) 認定特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）
- (2) 社会福祉法人福利厚生センター
- (3) 公益財団法人テクノエイド協会
- (4) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
- (5) 公益社団法人日本介護福祉士会
- (6) 「広がれボランティアの輪」連絡会議
- (7) 一般財団法人保健福祉広報協会

4. その他、助成団体等への参加